

アイデア、デザイン、商品名、ロゴマーク、、、  
自社の“大切なもの”を守る



受講料無料

# 知的財産の基礎知識セミナー

平成29年4月に予定されていた消費税10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入時期は、平成31年10月まで延期されることとなりました。消費税10%への引上げは先送りとなりましたが、再増税に係る負担は大きいため、今後も事業者にとって、売上げ向上は大きな課題となります。“知的財産の保護”を怠ったばかりに他社の参入を許してしまい、“儲かるチャンス”を逃してしまうこともあります。

今回のセミナーは、『知的財産の基礎』を学ぶことにより、自社の“大切なもの”を守り、消費増税に負けない対策を講じて頂くために企画しました。この機会に是非ご参加ください！

**日時** 平成28年10月4日(火)  
18:30~20:30

**会場** 小野田商工会議所 2階大会議室

**定員** 30名 (定員になり次第締め切ります)



いまなか たかゆき

講師 **今中 崇之 氏**

いまなか国際知的財産事務所(弁理士)

## ～セミナー内容～

- ① 弁理士とは？
- ② 知的財産とは？
- ③ 知的財産の問題点
- ④ 知的財産権とは？
- ⑤ 特許権(特許制度)とは？
- ⑥ 意匠権(意匠制度)とは？
- ⑦ 商標権(商標制度)とは？
- ⑧ 著作権とは？
- ⑨ 知的財産経営を(^\_^)



### プロフィール

【専門技術分野】 機械、制御、電気、バイオ(微生物)

### 【略歴】

- 1997年 慶應義塾大学大学院理工学研究科(機械工学)修了
- 1997年 株式会社安川電機(北九州市)入社
- 2009年 弁理士登録、特許事務所勤務
- 2011年 いまなか知的財産事務所を設立
- 2013年 特許事務所を退所  
事務所名をいまなか国際知的財産事務所に改称

本年10月より毎月第2金曜日に当所専門相談員を担当予定。

**主催**

小野田商工会議所  
中小企業相談所

山陽小野田市中央2丁目3番1号  
TEL 0836-84-4111  
FAX 0836-84-4180  
E-mail [host@onoda-cci.or.jp](mailto:host@onoda-cci.or.jp)

きりとらせん

“知的財産基礎知識セミナー”受講申込書 (FAXNo.0836-84-4180)

2016.10.4(火)

事業所名				(業種 / 従業員数 人)
				( Tel )
事業所所在地	〒			
ふりがな 受講者名	年齢	役職	E-mail	

